

高速増殖原型炉もんじゅ原子力事業者防災業務計画の修正について

令和2年8月に予定している原子力事業者防災業務計画の修正内容は以下のとおりです。

1. 法令等改正に伴う記載の修正

項目	修正内容
緊急時活動レベル（EAL）	・ EALの判断基準、名称の一部見直し、等 ・ 事業所外運搬に係る事象等に関する「省令」→「命令」へ修正
法定様式	・ 日本「工業」規格→「産業」への見直し、公印の省略、等

2. 読み替え表の反映

項目	修正内容
国土交通省自動車局	・ 通報先の組織名称を修正（令和2年4月6日読替提出）
ERSS	・ ERSSデータセンターへの伝送開始に伴い、伝送開始予定時期として記載の「2018年度末までに開始」を削除（平成31年4月5日読替提出）

3. その他

項目	修正内容
原子力緊急事態支援組織	・ 本格運用の開始に伴う資機材の数量等の見直し
防災組織	・ 機構対策本部原子力損害賠償対応班の新設 ・ 現地対策本部運搬支援班の新設
周辺住民に対する平常時の広報活動	・ 周辺住民に対する平常時の広報活動を明記
原子力防災資機材等	・ 点検内容を明記
副原子力防災管理者	・ 選任する最低人数を明記 ・ 職務上の地位、代行順位の見直し
安全上重要な構築物、系統又は機器一覧	・ 廃止措置の進捗に伴う機器の見直し、機器又は系統と対応EALの見直し

上記の他、記載の適正化等を行います。